

79	認知症・介護家族コールセンターの運営 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	認知症の人やその家族がかかえる不安や悩みなどを気軽に相談できるよう、認知症介護経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の人や介護する家族等への精神面での支援を行います。
80	認知症行方不明者への対応 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	認知症の高齢者等の情報をあらかじめ登録しておくことで、万一、行方不明となった場合に、警察と行政機関や交通機関、地域ネットワークの協力機関等と連携し、行方不明の情報提供・情報共有を行い、早期発見・早期保護を図ります。また、万一、行方不明になったときに、家族などが位置情報を探索できるよう認知症の高齢者等がGPS専用端末を持っておくサービスを提供します。 認知症の人等が行方不明になったと想定して、地域住民と関係機関が行方不明者を捜索する訓練を住民主体で実施します。認知症地域支援推進員と連携しながら、それぞれの地域の独自の特色を生かして行います。
81	認知症カフェの普及 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の普及啓発及び活動支援を行います。 【認知症カフェ実施箇所数】 R1年度:25か所 → R5年度:50か所
82	高齢者見守りサポーターの派遣 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的・身体的負担を軽減するため、研修を受講したボランティアが、見守りや話し相手のため、高齢者の自宅を訪問します。
83	認知症等身元不明者の一時保護 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	保護された高齢者等が、認知症などにより身元不明である場合に、特別養護老人ホームにおいて一時的に保護することにより、高齢者等の安全確保を図ります。
84	認知症介護家族教室の開催 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	認知症の人を介護する家族が、認知症や介護に関する知識を得て、同じ体験をしている家族との交流を深めながら、介護方法について考えていくための教室を開催します。
再	認知症地域支援推進員の配置	(再掲No.72)



(令和元年度 永犬丸地区捜索模擬訓練)



(令和2年度 高須地区捜索模擬訓練(図上訓練))

(基本的な施策4) 認知症予防の充実・強化

一般的に、加齢に伴って、一度習得した認知機能(記憶力・判断力)は徐々に低下していきま
す。認知症とはこの一度習得した認知機能(記憶力・判断力)が、著しく低下し、日常生活に支障
が生じるようになった状態をいいます。高齢期に認知機能(判断力・記憶力)が低下する原因は、
加齢や脳の機能を使わないことによるもの、病気によるもの等があります。しかし、全ての人に
認知症の症状が現れるわけではありません。

また、認知症ではないものの、まったく健康な状態でもない、その中間にある状態を「軽度認
知障害(MCI)」といますが、「軽度認知障害」は、そのまま認知症に進行する場合や改善・維持
できる場合があります、この段階で認知症を予防するための取組みを行うことが大切です。

<施策4-1 市民の予防に関する知識と意識の向上>

認知症予防については、現時点において、「こうすれば認知症にならない」といった科学的な
根拠は確立されていませんが、研究の結果、運動の習慣化、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の
予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等によって、認知症予防に資する可能性
があると示唆されています。

それらの科学的知見を適宜情報収集し、市民に啓発するとともに、地域において高齢者が身
近に通える場等の拡充に取り組みます。

<施策4-2 生活習慣病・介護予防と一体化した取組みの推進>

認知症を予防するには、正しい生活習慣とともに、脳の血管を守ること、脳の血液の流れをス
ムーズにすること、脳の細胞を活性化させることも大切といわれており、これは、生活習慣病予
防、介護予防と同様です。生活習慣病予防や介護予防は、長期的にみると認知症予防ともいえま
す。

本市では、生活習慣病予防や介護予防と認知症の支援を一体的かつ総合的に進めていくため
の拠点として設置した認知症支援・介護予防センターを中心に、さらなる認知症予防・介護予防
の取組みを推進します。

No.	継続する取組み	概要
85	生活習慣病予防・重症化予防の ための健康教育の実施 (保健福祉局健康推進課)	生活習慣病予防・重症化予防、慢性閉塞性肺疾患 (COPD)などの健康課題について、正しい知識の 普及と健康意識の向上のため、区役所等で集団健 康教育を行います。また、生活習慣の改善等が必要 な方に対して生活習慣病の予防・重症化予防のため に個別健康教育を行い、長期的な認知症の予防 につなげます。 【開催回数・参加延べ数】 R1年度:1,912回、14,933人 → R5年度:開催回数、参加延べ人数の増加
再	介護予防・健康づくり教室等の開催	(再掲No.41)
再	介護予防に関する知識の普及啓発	(再掲No.42)

再	後期高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施	(再掲No.44)
再	高血圧を切り口とした 生活習慣病への対策	(再掲No.45)
再	健康マイレージによる健康づくり	(再掲No.46)
再	健康診査(がん検診等)の実施	(再掲No.47)
再	口腔保健の推進	(再掲No.48)
再	北九州市国民健康保険の 特定健診・特定保健指導の実施	(再掲No.49)
再	専門職による地域の 介護予防活動の支援	(再掲No.54)

(基本的な施策5) 若年性認知症施策の強化

若年性認知症とは、65歳未満に発症する認知症です。

厚生労働省によると「日本医療研究開発機構認知症研究開発事業」(令和2(2020)年)において、若年性認知症の有病者数は全国に3,57万人(18~64歳人口10万人あたり50.9人)と推計されています。これを、北九州市の人口により推計すると、市内の若年性認知症者数は、令和2(2020)年3月末時点で約260人となります。

若年性認知症の人については、生活費や教育費などの経済的な問題や、本人や配偶者の親等の介護と重なるなど、若年期特有の特徴があるため、様々な分野にわたる支援を総合的、継続的に取り組んでいくとともに、若年性認知症の人の仕事や介護・障害サービスの利用状況についての実態把握に取り組んでいきます。

推計値: 513,962人 / 10万人 × 50.9人 = 約260人

(令和2(2020)年3月31日 18~64歳 人口統計: 513,962人)

<施策5-1 若年認知症の早期発見・早期診断>

若年性認知症は初期症状が認知症特有のものではなく診断しにくい、また、本人や周囲の人が何らかの異常に気付いても受診が遅れることが多いといった特徴があるため、若年性認知症についての普及啓発を進め、早期発見・早期対応へつなげる必要があります。

そこで、若年性認知症の人やその家族、支援者向けのハンドブック等の作成・配布のほか、支援者向け研修会等を開催し、若年性認知症への理解の促進や早期発見・早期診断の促進に取り組めます。

<施策5-2 若年性認知症の支援体制の強化>

若年性認知症の人の場合、一般的に介護サービスが利用できる年齢(65歳以上)よりも若いことが多く、他のサービス利用者との思いの共有が難しいこと、就労や生活費や子どもの教育費等の経済的な問題、本人や配偶者の親等の多重介護、居場所づくり、社会参加など、

その状態や環境に応じて、個別に支援する体制が求められています。そこで、若年性認知症コーディネーターを中心として、若年性認知症の人が発症初期の段階から、その症状、社会的立場、生活環境、本人の意思等に応じた医療や介護サービス・障害福祉サービス、雇用の継続、障害年金の受給、障害者手帳の取得など、適切な支援が受けられるように本人の視点に立った医療、介護、福祉、就労における連携体制づくりに取り組めます。

No.	新たな取組み	概要
86	若年性認知症の実態に応じた対策の推進 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	若年性認知症の実態を把握すると共に、若年性認知症の人の支援ニーズを踏まえた支援が提案できるよう、関係機関との連携体制づくりなどの取組みを推進します。

No.	継続する取組み	概要
87	若年性認知症対策の推進 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	若年性認知症に関するハンドブック等の作成・配布他、若年性認知症の本人や家族を対象とした交流会や支援者向けの研修会等を開催します。
再	認知症サポーターの養成等	(再掲No.70)



(基本的な施策6) 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進

認知症を発症すると、本人や家族は介護をはじめ日常生活で様々な問題を抱えることとなります。こうした問題を解決し、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安全に安心して生活していくためには、周囲のサポートが必要であり、地域・民間・行政が共通の認識をもち、様々な形で連携を深め、認知症の人やその家族を支援していくことが重要です。

このため、市民や様々な分野の関係者による具体的な連携方策の検討を進めるとともに、あらゆる機会を活用した、多世代にわたって認知症について学ぶことのできる環境づくりの取組みも充実していくことが必要です。また、誰もが認知症とともに生きる可能性があることから、市民一人ひとりが認知症を自分自身の問題と認識することで、認知症に対する理解と支援の輪を大きく広げていくことも重要です。

<施策6-1 認知症の人やその家族の視点の重視>

これまでの認知症施策は、ともすれば、認知症の人を支える側の視点に偏りがちであったことから、認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるための普及・啓発を進めるほか、認知症の人が希望を持って生きていくことができるように、初期段階でのニーズ把握やいきがい支援など、認知症の人やその家族の視点を重視した取組みを進めていきます。

<施策6-2 協働の取組みの推進>

認知症の人やその家族が求めるニーズにきめ細やかに対応するためには、地域・民間・行政が協働して、地域社会全体で支える体制を構築することが求められます。

このため、地域住民や医療・介護関係者はもとより、小中学校をはじめとする教育機関や企業等に対しても予防も含めた認知症の正しい理解の促進を図るとともに、企業等に対しては認知症の家族を介護している従業員への理解と支援の必要性についての啓発に取り組みます。

また、認知症等による行方不明者の捜索に関しても、個人情報取り扱いや安全確保に十分に留意しながら、スムーズな連携ができる体制づくりを進めます。

さらに、誰もが認知症を身近に感じ、理解を深め、認知症に対する偏見や誤解等をなくすために、認知症の人とその家族、地域住民等と一緒に活動できる環境づくりに取り組みます。

No.	継続する取組み	概要
88	認知症対策のための連携体制の構築 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	総合的な認知症対策を推進するため、庁内・外の関係部局による会議体(オレンジ会議)を設置し、地域・民間・行政等が協働して、認知症を地域全体で支える体制を構築します。



(令和元年度 オレンジ会議)

【施策の方向性3】 家族介護者への支援

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくため、高齢者の介護を担う家族(家族介護者＝ケアラー)の孤立感をなくし、家族介護者の不安や負担の軽減につながるような支援策を推進します。

高齢化の進展により、高齢者が高齢者を介護するいわゆる「老老介護」、高齢の親が無職独身の子を扶養している、いわゆる「8050問題」、育児と介護を同時に担う「ダブルケア」、大人が担うようなケアの責任を子どもが引き受けている「ヤングケアラー」、現役世代が親の介護のために離職する「介護離職」など、多様な課題が指摘されています。こうした現状を踏まえ、地域社会全体で高齢者と家族介護者を含む世帯を共に支える社会の実現を推進します。

(基本的な施策1) 見守り・支え合いの当事者の増加

介護する家族は、「将来への不安」「介護の負担感」「孤立感(他に介護を任せる人がいない)」など、様々な悩みを抱えているため、周囲の人が介護者の負担を理解し、気にかけていることが重要です。このため、地域の人が見守り・支え合いの当事者として、必要に応じて専門機関につなぐことができる社会を目指していきます。

また、介護や医療の関係者は、高齢者本人だけでなく、その家族の生活環境や状況を垣間見る機会も多く、気づきが支援や改善につながることを期待できることから、専門職への研修を実施するなどして、啓発に取り組みます。

No.	継続する取組み	概要
再	民生委員の活動支援	(再掲No.64)
再	高齢者の生活支援体制の整備	(再掲No.66)
再	認知症対応力の向上のための研修の実施	(再掲No.76)
再	若年性認知症対策の推進	(再掲No.87)
再	地域包括支援センターの運営	(再掲No.98)
再	自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント	(再掲No.112)

(基本的な施策2) 介護者の孤立感の解消

家族介護者の不安や負担を軽減するためには、必要な支援やサービスにつながるよう、適切な助言・情報を得られることが重要です。このため、相談窓口を利用できる時間帯や場所などの多様化を図り、相談体制の強化を図ります。

また、多様な課題を抱えた世帯全体の適切な支援が行えるよう、地域包括支援センターをはじめ、関係機関の連携強化を図り、必要に応じてアウトリーチの支援を行います。

さらに、家族同士の交流機会の提供を行い、同じ悩みを抱える家族介護者の仲間づくりを通じた孤立感の解消を図ります。

No.	新たな取組み	概要
89	アウトリーチ型支援の拡充 (保健福祉局地域福祉推進課)	「ダブルケア」「ヤングケアラー」「8050問題」等の高齢者の介護だけに留まらない複合的で多様化する問題の解決に向けて、地域包括支援センターの職員のみならず、子ども家庭相談コーナーや高齢者・障害者相談コーナーの職員及びスクールソーシャルワーカー等との連携を図るとともに、高齢者いきいき相談(巡回相談)・まちかど介護相談室等に寄せられた相談に対しても必要に応じて訪問する等、アウトリーチ型支援を充実させます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、ICTを活用した効率的・効果的なアウトリーチ体制を整備します。

No.	継続する取組み	概要
90	自殺予防こころの相談電話の設置 (保健福祉局精神保健福祉センター)	悩みのある市民に対し、敷居が低く、わかりやすく、アクセスしやすい相談窓口として、専用回線の電話相談に臨床心理士等が応じます。必要に応じて、地域資源などの情報提供も行います。 【相談件数】 R1年度:2,847件 → R5年度:基準値より増加
再	認知症介護家族交流会の開催	(再掲No.78)
再	認知症・介護家族コールセンターの運営	(再掲No.79)
再	認知症カフェの普及	(再掲No.81)
再	認知症介護家族教室の開催	(再掲No.84)
再	若年性認知症対策の推進	(再掲No.87)
再	地域包括支援センターの運営	(再掲No.98)

(基本的な施策3) 家族介護者の生活の支援

家族介護者自身の生活を支援するため、介護に対する理解を深めるための啓発や適切な介護技術の向上に資するための研修や男性の介護への参画促進などにより、介護者の心身の負担を軽減できるような社会づくりを目指します。

また、就労している家族介護者の負担軽減のためには、企業等事業者の理解が不可欠であることから、ワーク・ライフ・バランスに関する出前セミナーやアドバイザー派遣を行うなど、事業者に対し、介護に関する理解、仕事と介護等との両立への理解を促進し、就労しやすい職場環境づくりを働きかけます。

No.	継続する取組み	概要
91	介護教室の開催 (保健福祉局地域リハビリテーション推進課)	市民や専門職を対象に、実践的な介護・介助方法や介護の心得などについて介護福祉士、理学療法士、作業療法士などが指導します。
92	高齢者の排泄相談等の実施 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	尿もれや頻尿など、排泄に関して悩みのある高齢者やその家族、あるいはかかりつけ医やケアマネジャーなどが気兼ねなく相談できるように、排泄ケアの専門相談窓口として、「電話相談」と「相談会」を行います。また、高齢者の排泄ケアに関する知識の普及・啓発のため、研修会などを開催します。 【相談件数】 R1年度:241件 → R5年度:基準値より増加
93	企業等を対象にした介護への理解促進 (総務局女性活躍推進課)	企業等の事業者に対して、仕事と介護等との両立への一層の理解を働きかけていくため、企業等への出前セミナーやアドバイザー派遣等を通じて現役世代への情報発信や社員等の介護への理解の促進を図ります。 【出前セミナー数・派遣数(合計)】 R1年度:37回 → R5年度:基準値を維持
94	男性向け介護講座の開催 (総務局男女共同参画推進課)	男性を対象に、介護に関する基礎知識を習得し、同じ悩みを抱える仲間とのネットワークづくりをサポートすることを目的として講座を開催します。 【受講者アンケートの満足度】 R1年度:100% → 毎年度90%以上を維持
再	高齢者見守りサポーターの派遣	(再掲No.82)
再	自殺予防こころの相談電話の設置	(再掲No.90)

目標③

住みたい場所で安心して暮らせるまち

高齢者が、人生の最終段階にいたっても、それぞれの状態に応じて、必要な生活支援、介護などのサービスを活用しながら、住みたい場所で安心して暮らせることを目指します。

【施策の方向性1】地域支援体制(医療・介護の連携等)の強化

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。このため、地域包括支援センターを中心に、保健・医療・福祉・介護・地域関係者が連携し、身近なところで誰もが気軽に相談できる体制づくりを進めます。

また、高齢者が持つ能力に応じ、地域の資源や福祉サービスを活用して、日常生活での活動を高め、家庭や社会への参加を促すことで、その人の生きがいや自己実現を図り、生活の質を高める支援ができるよう、地域包括支援センターをはじめ地域の医療・介護従事者等が協力して取り組める環境づくりを推進します。

(基本的な施策1) 地域包括支援センターを中心とした相談と支援体制の充実

相談内容が複雑かつ多様化するとともに、相談者の生活パターンも多様化していることから、区役所内の相談窓口が連携し、包括的な支援体制の構築を進めます。また、相談のアクセスポイントを拡充する等、市民がより相談しやすい環境の整備を進めるとともに、必要に応じてアウトリーチの支援を行い、関係機関との連携を図りながら、地域包括支援センターの機能強化・相談体制の更なる充実に取り組みます。

また、実際に、自分自身や家族のことで困りごとに直面したとき、すぐに相談できるように、高齢者だけでなく、現役世代の関係機関などを対象に、地域包括支援センターや「まちかど介護相談室」等の相談窓口の一層の周知を図ります。

さらに、地域包括支援センターで開催している地域ケア会議を一層充実させ、事例検討から地域に共通する課題を発見・把握し、会議を積み重ねる中で地域関係者等とのネットワークの構築を進めます。

加えて、近年の災害の発生状況や新型コロナウイルスの感染拡大をふまえ、ICTの活用やリモートによる地域ケア会議の開催について検討を進めます。

No.	新たな取組み	概要
95	相談体制の充実 (保健福祉局地域福祉推進課)	土・日も開設し、働く世代なども相談しやすい、地域の身近な相談窓口である「まちかど介護相談室」をはじめとして、新たな相談窓口を開拓します。例えば、地域包括支援センターの職員が、認知症カフェや高齢者サロン等の高齢者の通いの場へ出向き「高齢者いきいき相談(巡回相談)」を実施し、相談する機会を増やします。さらに、区役所内の相談窓口が連携し、包括的な支援体制の構築を進めます。
96	地域ケア会議の充実 (保健福祉局地域福祉推進課)	近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をふまえて、ICTの活用やリモートによる地域ケア会議の開催について検討を進めます。 【リモート開催が可能な環境の整備状況】 ・R5年度までに全地域包括支援センターで整備



No.	継続する取組み	概要
97	高齢者の住宅相談の実施 (保健福祉局長寿社会対策課)	<p>各区役所において、介護を必要とする高齢者の住まいの改良に関する一般的な相談や、高齢者仕様の住宅建築などに関する専門的な相談に応じ、これらの方々の在宅生活を支援します。</p> <p>【相談件数】 R1年度：131件 → R5年度：144件</p>
98	地域包括支援センターの運営 (保健福祉局地域福祉推進課)	<p>誰もが住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、保健・医療・福祉・介護の幅広い相談に対応する総合相談窓口として、地域包括ケアシステム構築の推進を図ります。また、利用者がいつでも気軽に相談しやすい場所として、利便性を考慮した窓口機能(まちかど介護相談室等)を強化し、緊急時に対応するために「24時間365日緊急対応事業」を行います。「ダブルケア」等に見られる多様化するニーズや、「虐待」「認知症」等権利擁護に関する複雑・困難な課題も、民間企業やNPO、専門職や地域ボランティア等と連携しながら、適切なアセスメント、継続的・包括的なケアマネジメントを実施します。一方、これらにより構築されるネットワークを効果的に活用し、高齢者をとりまく地域課題の解決や、自立支援・介護予防の普及啓発に努めます。</p> <p>【地域包括支援センターの認知度】 R1年度：41.8% → R5年度：基準値より増加</p> <p>【地域包括支援センター相談件数】 R1年度：206,500件 → R5年度：218,000件</p>
99	地域ケア会議の開催 (保健福祉局地域福祉推進課)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、包括的・継続的ケアマネジメント業務に効果的に取り組めるよう、介護支援専門員、保健・医療・福祉・介護に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される「地域ケア会議」の開催を推進します。</p> <p>【地域ケア個別会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 R1年度：318回 → R5年度：350回 ・居宅介護支援事業所の事例 R1年度：94件 → R5年度：105件
100	出張所での保健福祉業務の対応 (市民文化スポーツ局総務区政課)	<p>市民サービスの向上を図るため、大里、曾根、島郷、折尾、上津役、八幡南出張所の保健福祉相談窓口において、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉などに関する相談対応や申請書の受付を行います。</p> <p>【各出張所の保健福祉相談窓口における相談件数】 R1年度：33,783件 → R5年度：34,800件</p>

(基本的な施策2) 地域支援体制(医療・介護の連携等)の強化

本市の医療体制は充実していることに加え、医師会、歯科医師会、薬剤師会等、関係団体の協力により医療と介護や行政との連携も強化されていますが、高齢者が在宅生活を継続し、医療や介護のサービスが必要となった高齢者の自立を支援するためには、医療、介護など様々な専門職がさらに連携を深めることが重要です。

病気や要介護状態となっても、住み慣れた地域で療養しながら安心して暮らし続けることができるよう、市内5か所の在宅医療・介護連携支援センターで医療・介護関係者からの在宅医療に関する専門相談への対応や、各種研修会等を実施し、多職種・多機関連携の促進を図ります。

【在宅医療・介護連携支援センターによる支援・調整のフロー図】

